

# 水質試験・検査成績書

1711

佐環検飲第 06054 号

2026 年 1 月 13 日

唐津市長 峰 達郎 様

〒840-0033 佐賀県佐賀市光一丁目2番2号  
 一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会  
 理事長 木原 本文

TEL 0952-22-1651 FAX 0952-22-1655

水道法第20条登録機関 国土交通大臣登録第33号  
 建築物飲料水水質検査業登録 佐保福5水第3083号  
 水質検査部門管理者 徳永 英樹

受付日: 2026 年 1 月 7 日  
 試料の試験・検査結果は次の通りです。

試料の名称		13 和多田系給水 (材木町児童公園)		受付区分		採取	
分析区分		水道事業者上水道		取扱者		内藤 大貴	
採取年月日		2026 年 1 月 7 日		試験検査項目		下記 12 項目	
試験検査期間		2026 年 1 月 7 日 ~ 2026 年 1 月 13 日		遊離残留塩素		(注) 0.3 mg/L	
気 温		===== 水 温		10.6 °C			
項目名	試験検査結果	項目名	試験検査結果	項目名	試験検査結果	項目名	試験検査結果
一般細菌	0 /mL	テトラクロロ エチレン	===== ===== =====	銅及び その化合物	===== ===== =====		
大腸菌	陰性	トリクロロ エチレン	===== ===== =====	ナトリウム及び その化合物	===== ===== =====		
カドミウム及び その化合物	===== ===== =====	ベンゼン	===== ===== =====	マンガン及び その化合物	===== ===== =====	0.005 mg/L未満	
水銀及び その化合物	===== ===== =====	塩素酸	===== ===== =====	塩化物イオン	===== ===== =====	12.9 mg/L	
セレン及び その化合物	===== ===== =====	クロロ酢酸	===== ===== =====	カルシウム、マグ ネシウム等(硬度)	===== ===== =====		
鉛及び その化合物	===== ===== =====	クロロホルム	===== ===== =====	蒸発残留物	===== ===== =====		
ヒ素及び その化合物	===== ===== =====	ジクロロ酢酸	===== ===== =====	陰イオン界面 活性剤	===== ===== =====		
六価クロム 化合物	===== ===== =====	ジプロモクロロ メタン	===== ===== =====	ジェオスミン	===== ===== =====		
亜硝酸態窒素	===== ===== =====	臭素酸	===== ===== =====	2-メチルイソ ボルネオール	===== ===== =====		
シアン化物イオン 及び塩化シアン	===== ===== =====	総トリハロメタン	===== ===== =====	非イオン界面 活性剤	===== ===== =====		
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	0.9 mg/L	トリクロロ酢酸	===== ===== =====	フェノール類	===== ===== =====		
フッ素及び その化合物	===== ===== =====	プロモジクロロ メタン	===== ===== =====	有機物(全有機 炭素(TOC)の量)	===== ===== =====	0.6 mg/L	
ホウ素及び その化合物	===== ===== =====	プロモホルム	===== ===== =====	pH値	===== ===== =====	7.7	
四塩化炭素	===== ===== =====	ホルムアルデヒド	===== ===== =====	味	===== ===== =====	異常なし	
1,4-ジオキサン	===== ===== =====	亜鉛及び その化合物	===== ===== =====	臭 気	===== ===== =====	異常なし	
シス-1,2-ジオキソエチレン及び トランス-1,2-ジオキソエチレン	===== ===== =====	アルミニウム及び その化合物	===== ===== =====	色 度	===== ===== =====	0.5 度未満	
ジクロロメタン	===== ===== =====	鉄及び その化合物	0.03 mg/L未満	濁 度	===== ===== =====	0.1 度未満	
水質基準適否	上記検査結果については水質基準に適合			試験検査責任者			

備考

試験方法: 平成15年 厚生労働省告示第261号  
 許可なく一切の転載を固くお断りいたします

(注)遊離残留塩素は水質基準適否に含まない